



**議題2**

報道機関 各位

記者発表資料

平成29年5月2日（火）

問い合わせ先：防災課

担当：松田、横田

電話：829-1126

内線：2355

感震ブレイカーの普及にあわせ、地区防災計画策定を支援します

さいたま市では、減災は地域全体で取り組む必要があることから、今年度から感震ブレイカーを自主防災組織育成補助金の資機材補助事業の対象とするとともに、地区防災計画の策定を支援します。

1 事業の概要

(1) 地区防災計画の策定支援について

地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、本市では平成27年度よりモデル地区を選定し、地区防災計画の策定支援を行ってきました。

今年度からは、更なる策定の推進を図るため、各区の防災アドバイザー会から講師を派遣し、地区防災計画の策定支援を行います。

(2) 感震ブレイカーの普及について

自助の取り組みとしていた感震ブレイカーを、地域全体で普及・促進させることが減災につながることから、自主防災組織育成補助金の補助対象に加えました。

対象となる自主防災組織は、「さいたま市防災都市づくり計画」において、災害リスクが高い「推進地区候補」を区域に有する自主防災組織とし、地域における共助の取り組みとするため、地区防災計画に感震ブレイカーの段階的な設置などを盛り込むことを補助金申請の条件としました。

(3) 障害者就労支援施設での製作と販売について

感震ブレイカー（おもり落下タイプ）は、障害者の就労支援の一助となるよう、市の関連する障害者就労支援施設で製作・販売してまいります。

2 補助金申請期間

6月1日から6月30日まで

3 補助金申請受付窓口

各区役所総務課

平成 29 年 5 月 2 日

記者発表資料

担当：防災課

## 感震ブレーカーの普及にあわせ、地区防災計画策定を支援します

